

平成22年度事業計画

基本方針

社会や生活環境の急激な変化、あるいは人々の価値観の多様化などが顕著になっている近年、心豊かでゆとりある暮らしを求め、芸術文化、歴史、スポーツ・レクリエーション、健康づくりなどへの市民の関心はますます高まってきております。

こうした中、当財団は奥州市の指定管理者制度導入に伴い、平成18・19年度の2年間、奥州市文化会館、奥州市埋蔵文化財調査センター及び水沢ふれあいの丘公園（水沢総合体育館）の指定管理者として各施設の管理運営に当たってきたところですが、引き続き平成20年度からの5年間、当該3施設の指定管理者として指定を受け現在に至っております。

その指定期間の3年目となる今年度は、奥州市及び奥州市教育委員会の施策に沿った運営に当たるとともに、市民のニーズを反映させた独自事業の実施など施設の管理運営や事業実施に一層の充実が求められていると考えております。

また、5市町村が合併して奥州市が誕生して5年目となった今日、奥州市全域を見据えた、即ち「オール奥州」という観点に立っての財団の役割・組織体制、更には新制度による法人化に向けた取り組みなど当面する課題も少なくありません。

そこで、当財団としては、それぞれの公共施設の持つ役割を再認識しながら、市民の望む心豊かな暮らしとは何かを的確に把握し、その実現に寄与するための事業実施・管理運営に適切に当たっていく必要があります。

市民が生涯をとおして芸術文化、歴史、スポーツ・レクリエーションなどにふれたり、文化活動、スポーツ活動等に自主的に取り組むための環境づくりに努めるとともに、その活動を支援してまいります。そして、各施設の指定管理としての業務はもとより、奥州市の目指す都市像「歴史息づく健康文化都市、産業の力みなぎる副県都」の実現の一端を担うべく、全市的な視野のもとで芸術文化の振興、文化財の調査・活用、スポーツ・レクリエーションの充実等を目指してまいります。また、奥州市内の各文化施設や芸術文化団体・スポーツ団体等との連携を深めながら、積極的にその活動の推進を図ってまいります。

本年度は公益法人化に向け、「新公益法人移行検討委員会（仮称）」を設置し、具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。